

日吉津村自治基本条例推進委員会（第4回）議事録

日時：平成22年3月5日（金）
午後7時30分～9時30分
場所：役場第3会議室

出席者 井藤委員、河中委員、立脇委員、田中委員、長谷川委員、福谷委員、
真砂委員、松岡委員、山路委員

欠席 川原委員、松本委員

事務局 高田課長、福井主査、門脇主事

■資料

- 資料1 自治基本条例子ども向けパンフレット（案）追加資料
- 資料2 自治基本条例に基づき担当課内で何が工夫されたか
- 研修資料 用語集
- 事前配布資料 自治基本条例子ども向けパンフレット（案）

□開会

□会長あいさつ

- ・パンフレットについては今日で終わらせ、次に進みたい。よろしく願います。

□協議事項等

（1）自治基本条例子ども向けパンフレット（案）について

（事務局）

- ・追加資料は、お配りした（案）の2枚目と最終ページに入れていただきたい。
- ・表紙には、「自治基本条例手引き」の表紙写真を使ってはと考えている。

（会長）

- ・前回と大幅に趣が変わっているが、その辺りの考え方を聞かせていただきたい。

（事務局）

- ・前は、絵が多すぎるという意見が多かった。小学校では「フォントを大きくする」「文字数を減らしたほうが良い」という意見だった。内容的には小学生でも読めるが、文字数が多いと拒否反応を起こすことがあるということで、文字数を少なくした。
- ・以前は、書体を「明朝」や「ゴシック」にしていたが、小学校からは、も

っと漫画のようなかわいい文字にしたほうが、子どもは親しみやすいという意見も併せていただいた。

- ・文字数を大幅に減らし、会話調にしていた部分では、質問に対する答えのみ載せている。言葉を減らした分、配布後のフォローが必要になるのではと考えている。

(会長)

- ・事前資料に加え、資料1「基本条例の子どもに関する条項」を追加、表紙には小学校の桜の写真をつけるという提案があった。以前と比べて全く形が変わっている。前の(パンフレット案)も含め、ご意見をいただきたい。
- ・(大人向けのものには)表紙に「手引き」と書いてあるが、子ども向けのもの、この辺りをどういう風に考えるか。また表紙の書体は同じとするか。

(事務局)

- ・書体は同じだが、プロジェクトで「子ども向け」と限定してしまうのはどうかという意見をいただいている。子どもに渡すものだが、あえて「子ども向け」と載せるかどうかも検討していただきたい。

(委員)

- ・ダイジェスト版として大人が読んでも良く、特に子どもと断らなくても良いのでは。子ども版ではなくて〇〇版とか。
- ・1枚目の1行目「住みやすい村ですか?それとも…」とあるが、「それとも」をやめて「そして…」、「また…」などに変えたほうが良いのでは。2行目「みなさんは、日吉津村が…」とあるが「あなたは、日吉津村が…」の方が呼びかけているようで良いのでは。3行目「村のことは村のみんなの意見を聞いて進めてもらいたいと思いませんか」に変更。4行目「今よりもっと」を「もっと」に。
- ・2枚目、黄色い文字が使っているが、緑や青などの字を使ったほうが良いのでは。
- ・3枚目「みなさんはすでに生活の中で」→「あなたは、すでに暮らしの中で」
- ・「みなさんの自治会では」→「あなたの自治会では」
- ・4枚目「いろんなレベルがあります」→「いろんな段階」とか、レベルでもいいですが。また、「一人では難しいことも、人が集まれば」→「一人では難しいことも、力を集めれば」
- ・5枚目「村づくりのリーダーとしてリーダーシップを発揮して」→たとえば「村づくりのリーダーとして提案したり方向を決めたりして」。また、「税金、福祉、農業」とあるが、こういうと実際に農業をしているのかという感じで、別の方が良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・それでは、産業で良いか。

(委員)

- ・産業で良い。
- ・6枚目「これは、大人の責任とみなさんに託された」→「これは、大人の責任であり、また、みなさん若い世代に託された、心からの願いなのです」に。

(委員)

- ・「みなさん」で良いか。

(委員)

- ・「あなた方若い世代」、「みなさん」と言った方がいいところもある。

(会長)

- ・新しく提案された案が良いという発言でしたが、前案が良いと思われる方の発言を。
- ・非常に省略してあり、ストレートな表現になっている。もっと表現したほうが良いと思うところもあるが…、単刀直入に表現してある。

(委員)

- ・4枚目のグラフがわかりにくい。

(事務局)

- ・行政と村民の協働の比重。行政中心になるにしたがって、行政側が多くなる。協働の説明のため省いた。

(委員)

- ・説明されれば納得できるが、これだけではわからない。発想は良いが視覚的に見て、ある程度判断ができる人が多くないと意味を持たない。みなさんどうか。

(委員)

- ・三色で色分けされているが、二色にして、黄色は村民、緑は役場という風に考えて、線をやめて二色の三角、又は台形にして黄色の上に「村民」と書いて緑の上に「役場」と書いておくと分かるのではないか。

(会長)

- ・見た瞬間、どちらのウエイトが高いかというのが、分かるようにということ。
- ・白黒コピーのときに黄色の話が出たが、全体として黄色は使わないほうが良いのか。

(事務局)

- ・印刷はカラーの予定。今よりもっとはっきり出ると思う。どの色が良いかは、何度か試さないと分からない。

(委員)

- ・どういうもので印刷するかによっても、色味は全く変わってくる。
- ・上のこの黄色と赤っぽい文字も、光具合によっては、このままだと文字が

読みづらい感じがする。

(委員)

- ・(前回の資料と比べ)かなり大胆に切りとってあるので、これに盛り込んでおかなければいけないものがあるかどうか、必要なものがあるかどうか。

(委員)

- ・(以前の)Q&A方式というのはすごく良いと思った。最初の「自治基本条例ってなんだろう」という、投げかけはとても大切なことだと思う。だから、「こんな仕組みを作りました、それが日吉津村自治基本条例です」というところまで読めば、「ああ、なるほど」と思うので、この「自治基本条例ってなんだろう」というのは残して欲しいと思う。

(会長)

- ・2枚目の図で読み替えることはできないか。「今までパイプが細く、こうだった」⇒「それが、このようにパイプが太くなった」、それは、パイプの中心がこうだと説明してあり、単刀直入で良いと。
- ・なるべく字数を減らしたほうが良いと、小学校の先生の意見もあった。

(委員)

- ・以前のは回りくどい書き方をしてあったが、今回は、あまりにも文字が少なくなっていて、「えっ」と思った。

(委員)

- ・この資料自体が、導入と理解したら、これを見て興味や関心を持たれ、自治基本条例そのものに向かって貰えたら良いのではと思った。

(委員)

- ・僕も同様です。「自治基本条例ってなんだろう」という語句がふっと入ってきそうな気がしなくもない。ちょっとどこかに入れば…。

(委員)

- ・「自治基本条例ってなんだろう」という語句がどこかにあると、「これをずっと見ていくと、こういうものなんだな」というのが分かる。「自治基本条例ってなんだろう」というのは、とてもインパクトのある言葉だと思う。

(会長)

- ・今の意見を聞かれてどうか。

(事務局)

- ・硬いタイトルの表紙をやめ、表紙に「自治基本条例って何だろう」を持ってくるとか。

(委員)

- ・表紙そのものが問いかけになる。

(委員)

- ・中学生と高校生の娘がいるが、読んでもらった。やはり表紙に注目。見て手にとってもらえるような表紙がいい。漫画チックな柔らかい感触の字体

が、良いということも言っていた。会話のところももう少し漫画っぽくても良いと思う。

(委員)

・絵も今回極端に少なくなったので、少しアレンジが必要。ただし、この間も意見が出たようにQ&Aで分かりやすくなった。

(委員)

・この文字詰めなどは印刷される時に変えられるか。少し違和感がある。

(事務局)

・こちらで作ったものを印刷してもらうので、整えなければいけない。
(印刷会社に頼むとお金がかかるので…)

(委員)

・前文はどうか。これはそのまま裏表紙に入れたほうが良いのか。併せて、第5条の子どもに関する条文をそのまま入れているが、良いのか。

(事務局)

・裏表紙の前文と最終ページの前文の抜粋が重なるが良いか。

(会長)

・重なっても良いのでは。

(事務局)

・最後に難しい文章を載せて、興味がある人は見てくださいということで良いのでは。

(会長)

・ほぼ方向性は出たようだが、今日が最後であり、これに基づいて事務局で詰めていく必要があるので、細かい話でも良い、何か他にないか。

(委員)

・最終ページのところ、前文よりということでは上が青字、下が赤字で書いてあるが、上に歴史、時間の経過を感じる文章なので、下にもそこをはっきり出してやると良いのでは。例えば、「これは大人の責任と」のところを「これは現在の大人の責任であり、将来を担う皆さんに託された心からの願いです(願いなのです)」としたらどうか。

(委員)

・「みなさんに託された」よりも「あなた方に託された」の方が良い気がする。

(委員)

・子どもが読んでくれることが前提なので、子どもが活動している写真を載せるとか。健康カレンダーに載っているようなもので。

(会長)

・興味を引くために子どもに関する写真とか。
・学校に言ったら、行事ごとに撮っているのでは。

(事務局)

・(地域振興課でも) 広報用に撮っているが、広報と違うものに載せるので、確認を取ってからでないか。

(会長)

・これも興味を持ってもらうために良いかもしれない。(それで横版)

(委員)

・子どもは縦より横のほうが読みやすいのか。

(委員)

・たぶん、縦だと教科書みたいな感じになる。

(委員)

・人間にとって横書きのほうが見やすい。

(会長)

・ほぼ意見が出尽くしたようだが。

(委員)

・内容的にこれに付け加えて欲しいというものがあるかどうか。

(会長)

・「自治基本条例とは何か」を表紙に入れることと、子どもたちの写真を適当に挿入していくこと。これはひとまず、ここで打ち切りたい。これを本にされるのはいつ頃を予定されているか。

(事務局)

・早めに作ってもう一度皆さんに送りたい。こういう会を開くことはできないが、表紙の追加などがあつたので確認をしていただいたほうが良いと。

(会長)

・最終のものを送っていただき、意見があれば事務局のほうにお願いします。

(事務局)

・大きなものでなければ、校正のときにでも直せるし、こちらが早く準備できれば早めに意見をもらって、印刷にかけることもできる。

・これで自治基本条例の大まかな説明ができていのかどうかだけが心配なところで、大体の点は伝わるということならこれ以上の追加はないと思うが。表紙に「自治基本条例って何だろう」ということを入れるということだったので、次のページでそれが伝わるのが大前提。意見を頂いて終わりにさせていただきたい。

(委員)

・もし付け加えるなら「村民」という考え方。村に住んでいる人だけではなくて、活動している人もだよというのは、今までの考えになかったこと。

(事務局)

・今日追加した中に「村民とは」というのが入っているが、この表現で分かりにくいということであれば、住んでいる人とか、働いている人とか。

(委員)

- ・人数で言ったほうがいいかもしれない。住民は3,000人だけど、村民は50,000人ぐらいとか。

(委員)

- ・一つ気になるが、「役場は何をしているの」というところで「税金、福祉…」とあるが「関係する」とか「関する」ではなく、そのものの方が良いのでは。

(事務局)

- ・「税金」を入れたのは、小学生が学校で勉強するので、難しいことだが逆に分かりやすいかと思い入れた。

(委員)

- ・(以前のパンフレットにあったように)自治基本条例というのは国とは別のものというのを入れたほうが良いのでは。

(会長)

- ・簡単に言うと、日吉津村独自に作ったものがこれだということを説明する。

(委員)

- ・「こんな仕組みをつくりました」で、日吉津村自治基本条例ときているので、載せなくても良い気がするが。

(委員)

- ・(三角の)絵などを載せるといいのでは。視覚的な効果を考えると、このページは文字だけなので、あってもいいのでは。

(会長)

- ・導入という立場に立つということで細かい所は容赦していただきたい。

(委員)

- ・ここまで話が来ているが、一つ言わせてもらいたい。三枚目の「まず村づくりとは」のところで「これからの村づくりに欠かせないのは参画と協働ですが」の「が」は必要ないのでは。
- ・ここで参画と協働ということをしつこく言っておかないといけないと思う。

(事務局)

- ・子どもなので、切ったほうが分かりやすい。

(会長)

- ・次の行で「経験していることかもしれませんね」または「経験していることかもしれませんが」と持ってくれば。

(委員)

- ・「ね」のほうがいい。

(会長)

- ・ここの赤は変えたほうがいいかもしれない。次の「例えば」のところを赤にしたら良いか。
- ・校正するまでにみなさんのところに案を送っていただいて、その場合は、

言葉ではなく、紙に書いて提出していただきたい。

(2) 日吉津村住民投票条例（案）について

(事務局)

- ・今日のメインは子ども向けパンフレットにしている。(住民投票条例案に関しては) 前回説明をしたが、その後気が付かれたことがあれば伺いたい。
- ・住民投票法ができる、各自治体は住民投票条例を作らないといけなくなり、住民投票の最初のところに「住民投票法第〇〇条の規定により」等という言葉を入れられないといけなくなる。条例改正をしなければならなくなるということで、村長にも相談して「3月にとあせることはない、推進委員さんにも意見を聞いて」ということだった。なかなか難しい条文なので、分かりにくいと思うが、北栄町とか、合併の時のものを照らし合わせながら「ここの文面が分からないな」とか「ここはこういう言葉がいいんじゃないか」とか、もしあれば出してもらいたい。
- ・是非よく読んでいただいて、逆に分からないところを聞いてもらうところからとか。「これはどういう意味か」など。

(会長)

- ・国のほうが法律を作るようなので、できたら第一号は日吉津村というくらいのスピードで。(住民投票法の成立を) 待たないと国の法律との絡みがあるようなので、もう少し時間をかける。その間にみなさんからのご意見、ご質問があれば事務局に直接問い合わせてください。

(3) 条例の推進について

(事務局)

- ・現在の進捗状況の報告。今回新たに加えたものは P4 推進委員会⑥。以前から数字が出てこないのが目標が達成されたかどうか分かりにくいというご意見をいただいていた。現状は実績の記入を行なっていて、できるだけ数字を入れて記入していただくよう各課に連絡している。回収できているものに関しては点検中。
- ・「平日の昼間に開かれている議会が、平日夜、または休日に開かれれば傍聴しやすくなるのでは」というご意見に関しては、大きなものに含まれてくるので、提言という範囲に入ってくるのではないかと思う。議事録をご覧になった議員さんはこういう意見が出ていることをご存知かもしれないが、議会のほうに直接これを見せることはしていない。
- ・補足だが P1 の村民・住民の意味の違いに係る条例改正についてだが、今回村内に住所を有する人を住民に変えたりするなど一部言われていた村民、住民の変更できる場所は変更ということを出す。

(4) その他

(事務局)

- ・ 前回説明させていただいた決算説明資料について「言葉が分からない」というのがあったので、最初の 1 ページ目は少し判りにくいかという部分だけを取り上げている。決算になっているものの説明ということ。
- ・ 「平成 20 年度決算説明資料」の用語の意味について、説明。

(会長)

- ・ 議会に関してだが、特別委員会というのは現在何があるか。

(事務局)

- ・ 行財政調査特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会。

(会長)

- ・ 全協は、ホームページを見たら原則公開になっている。議長に聞いたら、個人情報に関する案件についてはご遠慮願いたいということだった。

(委員)

- ・ 3月議会の議案は、ホームページに載っているか。

(事務局)

- ・ 載っていないが、自治会長には配られる。
- ・ 来年度から、予算概要書など予算の査定段階から見られるようにしているという段階。今年はまだ見られない。

(会長)

- ・ それに関して、決算監査があるがこれについての評価も公開されるか。それとも議会に出したら終わりか。

(事務局)

- ・ 今はそこまでの話にはなっていない。

(会長)

- ・ 予算までオープンにしようかという話であれば、監査をオープンにしないのはおかしい。22条から言えば、監査結果を村民に知らせるべき。そのあたり、議会はどういう考えをされ、今後どのように展開されようとしているのか、まだ分からない。

(事務局)

- ・ 予算関連については、来年度みなさんに公開できるように進めるという段階なので、具体的なものは未定。
- ・ 情報の共有ということで、みなさんからも意見をいただく。
- ・ 予算があって、最後監査までと公開対象になっているもの。請求があれば公開するものなので、積極的に公開したら良い。

(委員)

- ・ 議会の休日、夜間開催について意見は出ていないか。

(事務局)

- ・出ていないと思う。
- ・議会基本条例をどうするかという話はあったようだが…。具体的なものは分からないが、4月以降に、議会報告会をされると聞いている。

(会長)

- ・議会のパイプを太くするのは、我々の仕事。自治基本条例の策定時、議員と話し合いの中で、議会の基本条例をいずれ作りたいたいという話があった。そこにいくためには、このパイプを太くするのが推進委員会の仕事の一つではないかと思う。だから初めにテレビ中継されない議案質疑を見てもらうというのは、非常に大切なことではないかと思う。

(事務局)

- ・休日・夜間の議会の開催についてだが、ある町が3、4年前にしたら平日と人は変わらなかった。結局、来る人は来るということで、日吉津でも二一コースがあれば議会も受け入れてやるだろう。

(会長)

- ・そのほか事務局のほうから何かあるか。

□その他

◇説明 村民フォーラムの公募について

(事務局)

- ・自治基本条例で、第32条の公募というところを最も進めなければいけないが、一番難しいところでもありそこが課題になっている。
- ・みなさんからもいい人を推薦していただけたらと思う。

□閉会

(会長)

- ・次回の推進委員会は6月。一つの締めくくりになるので、事前に相談しなければいけないかもしれない。

(事務局)

- ・次回、提言するものをここで話し合っ、文書にするという形。北栄町や他のところの提言書を例として出ささせていただく。内容的にはここで話したものを載せていくという形にしたい。

(副会長)

- ・長時間お疲れ様でした。研修会等を開いていただいてやってきたが、こうやって形になってきたというのは、参加してきた意味が見えてきた気がする。またよろしくお願いします。